都内信用金庫職員を騙った特殊詐欺被害事案が発生 しておりますのでご注意ください

本事案の手口は、都内信用金庫とお取引があるお客様宛てに「〇〇信用金庫本店〇〇〇です。警察より、あなたのキャッシュカードが不正利用されていると連絡がありました。新しいキャッシュカードを発行しますので、今からお伺いする職員番号△△△△の本店職員○○○○に古いキャッシュカードを渡してください。」との電話があり、その後取りに来た男性に渡す際、暗証番号を教えてしまったものです。

本事案では、他行ATMでの出金ならびに振込が行われる形で被害が発生しました。

今のところ、都内信用金庫において同様な手口の特殊詐欺被害はござい ませんが、今後も発生する可能性がございますのでご注意ください。

警察官や当金庫職員・金融庁の職員等が通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号を訪ねたりすることは絶対ありませんので、不審な点がありましたら、最寄の警察または当金庫の窓口・営業係までお問い合わせください。